



カドマイスター2025

“近所”にあった実はスゴい!

4企業を認定

カドマイスターとは、市内の卓越した技術などを有するものづくり企業を認定し、その情報を広く発信、企業が躍進できるよう支援するものです。

問合せ先 産業振興課 ☎06(6902)5966



(有)旭金型製作所

北巢本町19番11号
代表取締役 梶 泰英

ととがスゴい! 自動車・家電・OA機器・建築など、様々な業界へ提供するプレス金型の設計や製造を行っています。中でも車載用スピーカーネット分野において、高級車向けに多数の実績があり、増加する顧客からの需要と複雑な形状のニーズに対応していく技術力・ノウハウ・他社ができない困難な技術への挑戦意欲が強みです。



栗原木工(株)

三ツ島5丁目19番2号
代表取締役専務 栗原 かおり

ととがスゴい! 日本に古来から続く造作家具の文化を継ぎ、空間にピッタリと合う木のものづくりを展開しています。ご家庭の家具はもちろん、公共施設・オフィス・ホテル・店舗などの大型の造形家具作りも可能です。栗原木工(株)だからできる製作提案や材料木取から製作・塗装・取り付けまで一貫した自社製作へのこだわりが強みです。



(株)ミクロシステム

桑才新町29番2号
代表取締役 竹田 祐介

ととがスゴい! 作業形態に応じた一品一様のオーダーメイドファクトリーオートメーション装置の提案を行っています。現場調査・打合せから設計・製造・搬入・保守まで一気通貫の対応を行っています。中小企業の現場に着目し、できるだけコストを抑え、必要最低限の機能を付与した省力化装置を提案しています。



(有)吉田歯車製作所

古川町5番36号
代表取締役 吉田 周平

ととがスゴい! 高品質かつ高精度な歯車製品の製造と歯車製造技術を応用した空圧・油圧バイス、空圧コレットチャックの製造を行っています。昭和20年の創業以来、各種歯車、精密機械部品の製造・製作の専門業者として長年にわたりノウハウを蓄積し、確固たるこだわりを持ったお客様から「信頼のおける吉田歯車」としてこれまで多くの支持を頂戴しています。

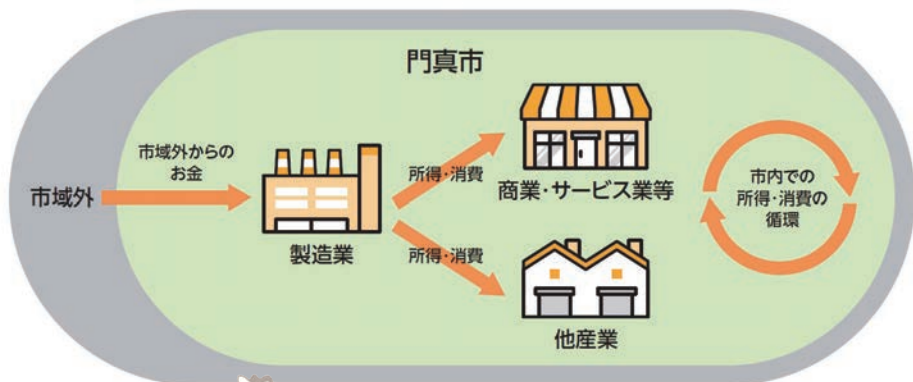


ものづくり産業は、本市の「稼ぐ力」の源泉

昭和8年9月、松下電器製作所（現パナソニック株）の本社・工場が移転してきたことをきっかけに、門真市には多くのものづくり企業が集まり、技術力を高めてきました。

本市のものづくり産業は労働者・売上額などが大きい「基幹産業」です。市を一つの国に例えると、ものづくり産業で外貨を得て、働く場の創出や他産業への経済効果をもたらしていると言えます。

市内のものづくり企業の多数は中小企業であり、「町工場」で生み出された自動車部品・建築部材などは世の中の「なくてはならない」を支えています。市はこれからも、ものづくり産業のさらなる活性化をめざします。



より詳しく知りたい人へ



門真全域のものづくりテーマパーク構想はこちら



門真市のものづくり



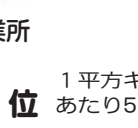
事業所数 **677カ所**



働く人 **20,839人**



出荷額 **6,822億円**



製造業事業所密度 **全国 6 位**

1平方キロメートルあたり55カ所

総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」 大阪府「産開研論集第37号令和7年3月」

ものづくり産業支援制度紹介

「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ補助金

ものづくり中小企業がよりスムーズな人材確保、多様な人材の定着、活躍できることを目的とし、職場などの魅力の創造ならびにその発信を支援します。 詳しくはこちら



対象事業、補助率、補助上限額及び補助対象経費例			
【労働環境整備】			
○一般コース	補助率	2分の1	上限20万円
例：休憩室や食堂の整備、アシストツール導入、福利厚生などに要する経費			
○多様性コース	補助率	3分の2	上限50万円
例：バリアフリー化、多言語対応、女性専用設備の導入などに要する経費			
○男性の育児取得コース	定額	1人15万円	（育児取得14日以上）
【企業の魅力向上・発信】			
○一般コース	補助率	2分の1	上限20万円
例：動画など広報媒体の作成、地域活動、顕著なSDGsの推進、オープンファクトリー実施などに要する経費			
○インターンシップ受入れコース	定額	1日8,000円	（1人あたり20日間上限）
【カーボンニュートラル】			
○省エネ最適化診断コース	補助率	2分の1	上限2万円
例：一般財団法人省エネルギーセンターなどが実施する省エネ最適化診断に要する経費			
○脱炭素認定等取得コース	補助率	2分の1	上限7万円
例：中小企業版SBT取得に要する経費			

※カドマイスター認定企業は補助率を2分の1⇒3分の2、3分の2⇒4分の3にアップ



ものづくり企業の皆様必見!



詳しくはこちら

産業誘導区域移転補助金

対象事業	補助額	上限額
産業誘導区域内での土地の購入及び当該土地内での工場などの新築または購入	① 購入した土地に係る固定資産税及び都市計画税額の3分の2相当額	① 年500万円
産業誘導区域内での工場などの新築または購入	② 新築または購入した工場などに係る固定資産税及び都市計画税額の3分の2相当額	② 年300万円
		原則3年間交付